

統一評価基準の構築めざし国土交通省が告示を交付、指針を示す

## 専門工事企業の施工能力見える化告示！ 鉄筋、とび、型枠、機械土工が先行

### ◆施工能力の見える化を告示

国土交通省は3月31日、CCUSを活用した「専門工事企業の施工能力等の『見える化』評価制度に関する告示」を公布し、告示の内容を具体的に示すガイドラインを策定した。

「専門工事企業の施工能力等の見える化制度」は、専門工事企業が施工能力などに応じて適正に評価・選択される環境整備を目的に、統一的に企業を評価できる仕組みを構築するもの。

評価はCCUSや、技能者の能力評価のレベル判定システムと連携して行われます。国交省は評価実施機関の認定を行うとともに、見える化の評価結果を同省のホームページで公表する。

### ◆鉄筋など4職種が先行

ガイドラインの策定を踏まえ、2020年度は、先行して検討を進めている4職種(鉄筋、とび、型枠、機械土工)での企業評価基準の策定や関連するシステムの構築がめざされます。

評価実施のスキーム(計画する枠組み)は、全建総連(建築大工)をふくめ、技能者の能力評価を実施している各専門工事業団体が、職種ごとの企業評価基準を策定したうえで、個別企業の評価を行うことになります。

### ◆何を評価するか、仕事確保で威力発揮へ

ガイドラインが規定する能力評価基準は、「(会社の)基礎情報」「施工能力」「コンプライアンス(法令順守)」の3項目の内容。全職種の「共通評価」と各職種の「選択評価」が設定されます。

### ◆業界共通の「評価項目」は何か

共通評価内容は、「基礎情報」が建設業許可の有無や許可年数、財務状況、社員数等です。(ニュース第50号参照、次回以降詳細紹介します)

### ◆「施工能力」は星★★★★4つなどで公表

「施工能力」は、CCUSカード保有者数や施工実績など、「コンプライアンス」が処分歴などで

す。詳細内容ごとに配点を定め、その配点の平均点から「基礎情報」「施工能力」「コンプライアンス」の3項目について4段階で評価し、国交省のHPなどで公表されます。

### ◆今後、受注拡大の威力を発揮させよう

私たちは、工務店・大工をはじめとした建設事業者としての評価制度を中小事業者本位につくるように取り組み、地域建設業界や一般市民に地元で社会的貢献を果たし優れた施工力のある地元事業者としての能力を客観的な評価として示すことで、仕事の確保・受注拡大、若手確保・育成につなげ、さらに地域に信頼される建設業界となっていくことをめざします。[職対]



## 支部の動き

### ◆台東

S工業が支部書記と本部で従業員登録、今後外国人従業員も予定。4月はもう1社登録済み。

### ◆葛飾

支部会館の内装工事を予定、その後CCUS認定登録機関開設を検討。

### ◆北

4月に入って2社、本部で登録しました。

### ◆多摩西部

CCUS担当書記を決めた。未加入者受付対応や人員配置を検討。

### ◆多摩・稲城

CCUS担当書記を決め、書記局会議で認定登録機関設置を確認した。人員面での心配があるが、予約による受付数の制御で調整するなどの負担軽減策を検討する予定。

## CCUSコード表第3版発行、 支部では最新版で作業を

4月になって「登録申請書コード表第3版」を発行。支部ではHPから取り出し、最新版のマニュアルで登録作業を行って下さい。変更点は次のとおり。

- ◆表5: 技能職種 追加・訂正がいくつかあります。
- ◆表6: 登録基幹技能者 2019年度追加の2職種のコードを設定
- ◆表7: 技能士 3級などの級数の増加にコードを追加しました。
- ◆表8: 資格・免許 技能者の「能力評価基準」の資格に対応し、評価制度に定められた職種の職業訓練指導員のコードを追加
- ◆表11: そのほか安全衛生講習「職長・安全衛生責任者教育」のコードを追加
- ◆表12: 表彰 グランプリ入賞や自治体・建設業団体の表彰のコードを追加
- ◆表15: 所属団体 全建総連のコードが追加されました。

## CCUS本部が新型コロナ 感染防止で一部業務停止

4月9日、CCUS本部(建設業振興基金)のコールセンターの業務従事者1人が新型コロナウイルス感染が確認され、感染拡大防止のため、カード発行や郵送申請が停止となるなど、基本的な業務が中止されました。再開のめどは後日通知するとなっています。(振興基金のHP参照)

### ◆次のことは可能です

- ① 認定登録機関のシステムは、振興基金のHPより対外的には「申請受付業務を停止いたします」と公表されています。しかし、登録機関のシステムは稼働を継続しており、技能者・事業者の登録入力ができます。ただし、カード発行は停止。

- ② インターネット申請は可能だが、カード発行・事業者登録に相当な時間がかかる。
- ③ 就業履歴の蓄積(現場運用)は通常通り稼働されています。

### ◆外国人就労者事業の計画届で新型コロナ対策

建設就労者受入事業の「適正監理計画」と、建設特定技能の「受入計画」の認定は、受入企業がCCUSの事業者登録と外国人の技能者登録のIDが必要などとなっています。

しかし、新型コロナ対応による業務停止のため、「CCUSへの登録申請を行ったことを証する書類(メールの写し)の提出をもって、認定要件を満たすもの」との扱いになりました(国交省4月10日事務連絡)。なお、CCUSへの登録完了後、速やかに国土交通省へ事業者・技能者ID及び必要な書類の届け出を行う必要があります。



丸紅本社屋・大手町現場入口ではCCUS掲示

## 3月末の技能者登録22万件

3月末の全国の登録は技能者22万701件(東京2万4021件)、事業者4万2485件(同5,137件)。東京土建の状況は4月1日付ニュースを参照ください(第60号としていますが、61号に訂正します。)

これからは



## CCUSが建設業のスタンダードになる

早く登録した人ほど経験が蓄積され、評価制度で有利となります

### 建設キャリアアップシステム(ccus)とは

技能者一人ひとりの資格や経験を登録し、技能評価にみあう処遇改善・賃金設定につなげ、工事の品質向上、現場工期の効率化の実現を目指すシステムです。

### どこに相談すれば?

東京土建では申請受付窓口を設け、組合員の登録・相談をサポートしています。組合員がCCUSカードを発行後に支部へ申請すると一人2,000円相当の助成制度もあります。